

申請書等の提出の手順

申請書等のご提出にあたっては、以下の手順に従い、必要事項をご記入いただくとともに、関係する書類を添付してください。（本紙は、確認欄の□にレをつけ、申請書等とともにご提出ください。）

手順	ご提出までの流れ	確認欄
1	「申請書」の「申請人」欄に「住所」、「電話番号」、「氏名」、「生年月日」を記入します。 （住所は現住所であることを確認します。）	☐
2	「本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し」を用意します。 （「氏名」、「住所」、「生年月日」が、「申請書」の記載と同じで、有効期限内であることを確認します。） ※ 法人の場合は登記事項証明書または印鑑証明書等の原本を用意します。（申請日から6か月以内のもの）	☐
	（ 代理人が申請する場合に限る ） 被害者の「印鑑登録証明書」と代理人の「本人確認書類の写し」を用意します。	（ ☐ ）
3	「申請書」の「公告番号」欄、「振込先の口座名義人」欄を記入し、「被害額」欄に「振込金額の合計額」および「内訳」を記入します。（被害額は振込手数料を除いた金額を記入します。）	☐
4	「被害金を振り込んだ際の振込明細書の写し」または「その振込が記帳されている通帳の写し」を用意します。（申請書の被害額と金額が一致していることを確認します。）	☐
5	「申請書」の「被害にあわれた状況」欄の「犯罪類型」に○をつけて、内容を具体的に記入します。	☐
6	「申請書」の「分配金の受取を希望する預（貯）金口座」欄に「申請者」と同じ名義の口座番号等を記入します。（可能な限り、 <u>ゆうちょ銀行の口座</u> を記入してください。）	☐
7	「被害回復分配金を受け取る通帳の写し」または「キャッシュカード等の写し」を用意します。 （写しには、口座名義、金融機関名、口座番号等の記載があり、「申請書」の記載と同じか確認します。）	☐
8	「申請書」、「本人確認書類」、「振込明細書の写し等」および「被害回復分配金を受け取る通帳の写し等」の申請に必要な書類を封筒に入れたことを確認します。（本紙も含む）	☐

※ 申請書のご記入にあたっては、本紙を確認しながら、確実にご記入ください。

申請書は、以下送付先に郵送いただくか、ゆうちょ銀行または郵便局窓口へ提出してください。

【送付先】〒100-8793 東京都千代田区大手町 2-3-1

株式会社ゆうちょ銀行 コンプライアンス統括部 救済法担当 あて